

1月号 No.189

編集・発行 越谷・松伏水道企業団
〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号
Tel 048-966-3931 Fax 048-963-0706
https://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp



水道統計 (令和元年(2019年)12月1日現在)	
給水人口	373,645人
給水戸数	164,674戸

今号の主な内容

- 1面 毎日お風呂習慣
- 2面 年頭のごあいさつ
お風呂のお供に バスボムの作り方
- 3面 決算のあらまし
資金不足比率の公表
- 4面 企業団からのお知らせ

水道だより

発行日/令和2年(2020年)1月15日



今日から始める

お風呂が恋しいこの季節、皆さん毎日お風呂に入っていますか？ 最近は毎日お風呂に入らなかったり、シャワーだけで済ます人も多くいます。でも、それではもったいないです。お風呂に入れば心も体もポッカポカ。今回は 知って得するお風呂の効果をご紹介します。

毎日お風呂習慣 ～体が喜ぶ4つのこと～

効果
1 風邪予防効果

人は体温が1度下がると免疫力が3割低下するといわれています。免疫力が低下すると、かぜやインフルエンザ等にかかりやすくなります。また、空気が乾燥する今の時期、のどが乾燥しやすくなり、異物を除去する働きが低下するといわれています。

お風呂は冷えた体を効果的に温めることができ、湯船から上がる湯気を吸いこむことで、のどに適度な湿気が生まれ、乾燥を防ぎ、体の働きが低下するのを防げます。



効果
2 疲労回復と介護リスク減少効果

1週間に7回以上湯船につかる高齢者は、週2回以下の人に比べて、要介護認定リスクがおよそ3割減少するという研究データが発表されています。入浴によるリラックス効果が良い影響を与えているのではないかと考えられています。

また、入浴のもつ温熱効果によって疲労回復の面でも良い影響があります。38〜40℃くらいのお湯にゆつくりつかることで、体の芯まで温められます。

体が温められると、血管が広がり血流がよくなります。それにより、体内の老廃物や疲労物質が除去され、疲れがとれるのです。転倒や急激な寒暖差に注意し、発熱時や血圧が高いときは入浴を避けるなど、体に負担のないように入浴を楽しみましょう。



効果
3 体と心のリラックス効果

湯船につかると体が軽くなった気がしませんか？これは、浮力作用によるものです。湯船につかることで、体重は約9分の1程度になります。60kgの人なら、6・7kg、100kgの人でも、11kg!! 普段、重さに耐えている筋肉を休ませることが出来ます。身体を支えるために緊張していた筋肉がほぐれ、浮力で体が軽くなることでだるさを感じなくなり、心身ともにリラックスできるのです。

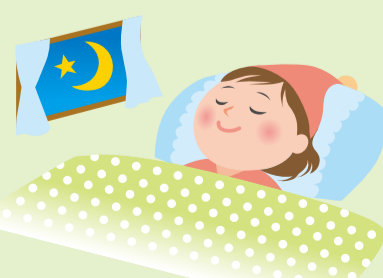


←さらなるリラックスのために (2面記事へ)

効果
4 快眠効果

入浴による睡眠への効果は加温効果にあります。眠気は脳の温度が低下するときに出現しやすくなります。就寝前に入浴して体温を一時的に上げることで、結果として快眠が得られやすくなるのです。

そのためタイミングも重要で、就寝のおよそ2〜3時間前に入浴が効果的です。体温の上昇が0.5度くらいでも、寝付きへの効果は認められています。38〜40℃のぬるめのお湯に10〜20分、ゆつたりとつかりましょう。





企業長 野口 晃利

新年おめでとうございます。皆様には、清々しく新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年、4月に当企業団が設立50周年を迎え、5月には元号が「令和」へと改まりました。半世紀にわたり水道事業を築き上げてきた先人の功績と幾多の労苦に想いを馳せるとともに、希望に満ちた新時代の始まりに、改めて「命の水」を送り続ける使命感に身の引き締まる思いがいたします。

年頭のぞいせり



議長 伊藤 治

明けましておめでとうございます。皆様方には、令和時代となって初めての新春をお健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は大型の台風が東日本を中心に連続して上陸し、強風や豪雨が各地に深刻な被害をもたらしました。水道企業団では断水となつた東京都の奥多摩町へ駆けつけ、応援給水を行いました。改めていつ起こるかわからない自然災害の脅威を痛感するとともに、ライフラインである水の重要性を再認識いたしました。

秋には、相次いで台風が襲来し、各地に被害をもたらしました。当企業団では東京都奥多摩町へ給水車を派遣し、応急給水活動を行いました。一方、ラグビーワールドカップでは、日本代表が一丸となって果敢に戦う姿に、日本列島が感動の渦に包まれました。

今、水道事業は、水需要が減少する一方で、災害に備えて施設の更新と耐震化を急がなければならぬなど、大きな転換期を迎えています。世帯を越えて「命の水」を送り続けるために、立ちほだかる課題に臨むことなく、日本代表が示した「ワンチーム」の精神をもって、職員一丸となって立ち向かってまいります。

本年が皆様にとって幸多き年となりますようお祈り申し上げますとともに、水道事業に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

近年、異常気象や大きな地震が全国各地で相次いでおりますが、こうした自然災害はいつ起きてもおかしくありません。しかし、どのような状況にあっても「命の水」を安定的に供給し続けることが水道企業団に課せられた使命でございます。

昨年10月には水道事業の基盤強化を目指す改正水道法が施行されましたが、水道企業団では、施設の耐震化を計画的に実施するとともに、危機管理体制の充実を図るなど、災害に強い強靱で持続可能な水道の構築を進めております。

議会といたしましては、皆様方の負託にお応えし、新たな時代においても水道企業団が常に安全な水を安定供給できるよう活動してまいります。

今後ともご理解、ご支援をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げます。

お風呂のお供に

バスボムの作り方

お風呂にバスボム（入浴剤）を入れることで、さらなるリラックス効果が期待できます。

※目安です。量は調整してください。

- 重曹（食用）……… 大さじ2杯
- クエン酸（食用）……… 大さじ1杯
- 片栗粉……… 大さじ1杯
- 水……… 少々
- 食用色素（色をつけたい場合）少々
- ボール（材料を混ぜ合わせるため）
- スプレー容器（材料を溜らすため）
- お好きな容器、またはラップ（入浴剤の成型用）

※重曹、クエン酸、片栗粉の割合は2：1：1になります。

作り方

1 クエン酸、重曹、片栗粉をボールに入れてよく混ぜる

2 食用色素を入れてよく混ぜる（色を付けた場合のみ）

3 スプレー容器に水を入れ、少し吹きかけよく混ぜる



濡らせて固められるくらいです。吹きかける際は、様子を見ながら材料が溶けないように徐々にかけるとよいポイントです。

4 容器に入れて固める（ラップの場合はおにぎりのようにまごめてください）



5 乾燥させてできあがり（密封容器に入れ2週間を目安に使い切りましょう）

※追い炊きは、しないようにしましょう。 ※肌の弱い方は使用をお控えください。

お風呂に入るとききの注意点

- 水分を補給しましょう
脱水を防ぐため、入浴前後に、コップ1杯の水を飲みましょう。
- 脱衣所や浴室を温めておきましょう
急激な温度変化による体の負担をさげましょう。
- 体を冷やさないようにしましょう
湯冷めは1時間以内で起こります。上がったらずくに体をふいて、濡れた髪も乾かしましょう。



越谷松伏管工事業協同組合

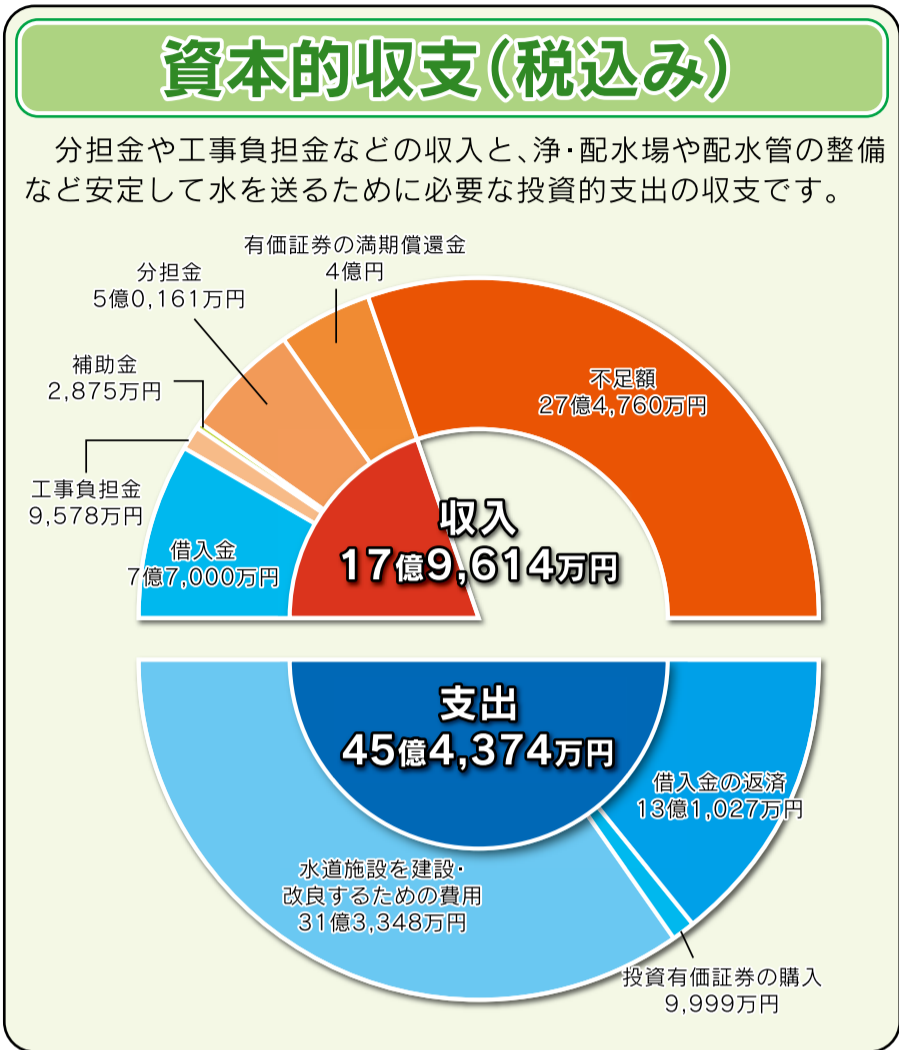
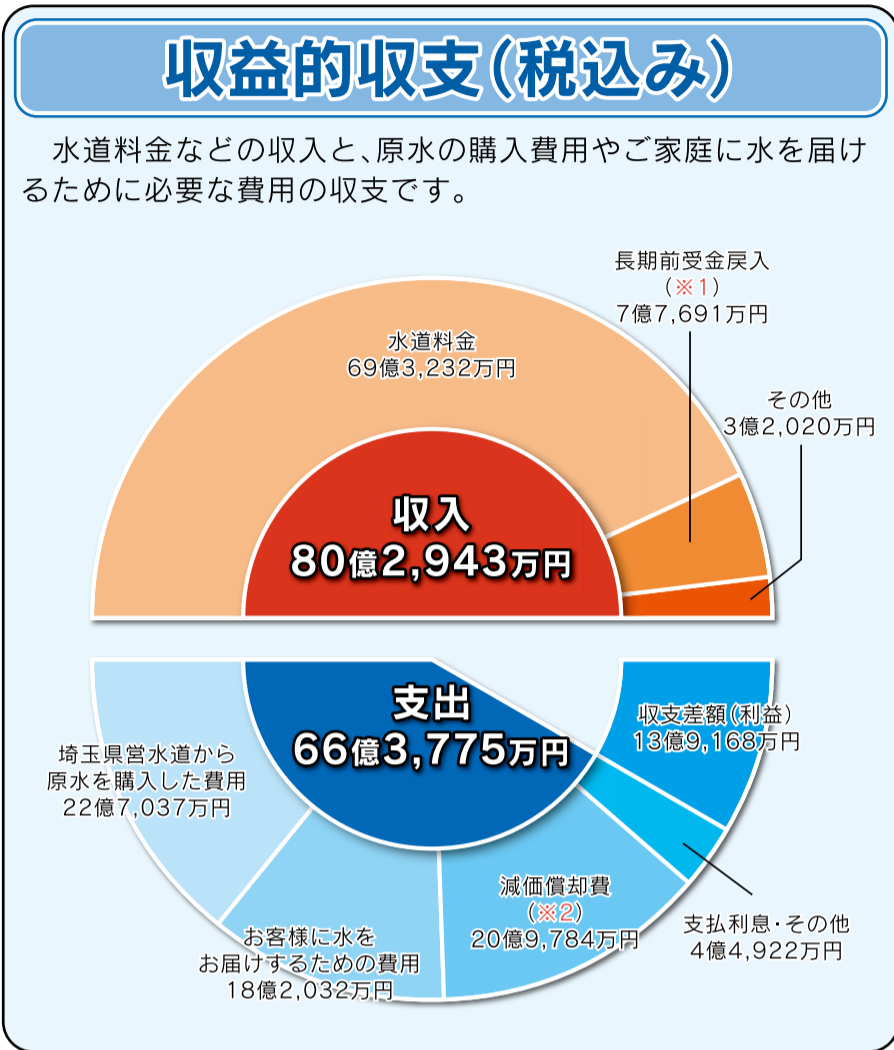
越谷市大沢 4-17-17 TEL 048-964-6633 FAX 048-965-2846

水道工事専門店が加盟する組合です。 水で困ったとき……まずはご連絡ください。

地区	事業所名	所在地	電話番号	地区	事業所名	所在地	電話番号
桜井	飯山建鉄株式会社	越谷市平方1821	978-6000	蒲生	蒲生水道設備工業株式会社	越谷市蒲生1-3-39	988-3067
新方	株式会社伸和設備	越谷市船渡495-1	978-8711	蒲生	株式会社水導屋	越谷市蒲生3833-2	987-5359
	有限会社渡辺工業所	越谷市船渡1735	971-8355		第一エネルギー設備株式会社	越谷市蒲生茜町13-2	985-7221
増林	有限会社ヤマト工業所	越谷市増森2-164-5	962-5555	川柳	有限会社東部興業	越谷市川柳町4-374	987-2538
	有限会社須賀設備	越谷市東越谷4-8-15	965-2441	大相模	株式会社水野工業所	越谷市西方2-25-4	965-0351
	株式会社吉川水道冷熱	越谷市東越谷10-110-13	969-3611	大沢	株式会社ナカノヤ	越谷市大沢3-28-11	974-8711
有限会社早山設備	越谷市花田4-7-16	965-2214	株式会社新興設備		越谷市東大沢4-6-29	966-7781	
大袋	株式会社協和設備	越谷市大道478	973-6000	越ヶ谷	有限会社井戸由管工社	越谷市御殿町3-46	962-3978
	有限会社日栄設備	越谷市恩間29-6	975-6311		株式会社豊田設備	越谷市中町11-4	962-0171
荻島	株式会社桶新設備	越谷市西新井898	974-4716	松伏	有限会社社会田設備	越谷市赤山町5-10-12	962-0318
	有限会社鈴木水道設備	越谷市神明町2-38	964-7048		今城電気商会	松伏町松伏4818	991-2403
出羽	有限会社田中水道工業所	越谷市新越谷1-64-17	986-6021	山崎工業所	松伏町上赤岩859-2	991-2723	
	共栄設備株式会社	越谷市七左町4-472-5	986-3299	明成工業株式会社	松伏町田中1-4-4	991-2459	
				モリタヤ工業株式会社	松伏町金杉477-2	991-2428	

平成30年度 決算のあらまし

水道事業は、お客様からお支払いいただいた水道料金で必要な経費をまかなう独立採算制で経営しています。会計は収益的収支と資本的収支の2つからなります。12月議会で認定された平成30年度水道事業会計決算の内容をお知らせします。



用語解説

※1 長期前受金戻入
資産取得時に財源とした補助金等について、資産の減価償却相当分を収益としたもの。実際には現金の収入はありません。

※2 減価償却費
取得した固定資産を、耐用年数に応じて定期的に各年度に配分して計上した費用のこと。実際には現金の支出はありません。

※3 有収率
年間の配水量に対する有収水量(料金の対象になる水量)の割合のことで、この割合が高いほど無駄なく、お客様への給水ができています。

収益的収支

収入は80億2,943万円、支出は66億3,775万円でした。年間総配水量と年間有収水量は、給水人口の増加などによって増加したものの、一人当たりの使用水量が減少し、水道料金(給水収益)が減少しました。しかしながら、長期前受金戻入が増加したことにより前年度と比べて、収入全体では978万円(0.12%)増加しました。

支出では、埼玉県営水道から原水を購入した費用が増加したことなどにより、前年度と比べて、3,617万円(0.55%)増加しました。収支差額は13億9,168万円です。消費税を引いた当期純利益12億382万円は、翌年度以降の借入金返済などの財源として積み立て、資本的収支の不足額の補てんに使います。

資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき水道事業会計の資金不足比率を公表します。資金不足比率とは、資金の不足額の割合を表すもので、公営企業の経営状況を判断する指標のひとつです。企業団では、平成30年度の資金の不足額はありませんでした。

資本的収支

収入は、17億9,614万円、支出は45億4,374万円でした。収入は、築比地浄水場系基幹管路更新事業と東部配水場耐震補強及び設備整備事業の借入金などにより、前年度と比べて4億4,659万円(33.09%)増加しました。

支出は、水道施設を建設・改良するための費用が増加したことなどにより、前年度と比べて10億3,222万円(29.40%)増加しました。収支不足額は27億4,760万円です。前年度までの純利益の積み立てや、減価償却費などによる留保資金によって補てんしました。

平成30年度資金不足比率報告書

会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)
越谷・松伏水道企業団水道事業会計	- (資金不足額なし)	20.0

万が一、資金不足比率が経営健全化基準を上回った場合は、経営健全化計画を策定して経営の健全化に努めなければなりません。

業務量と主な事業

平成30年度の年間総配水量は前年度と比べて1万立方メートル増加し、約3,828万立方メートルとなりました。一方、有収率(※3)は0.04ポイント増加して96.72%となりました。

業務量	
給水人口	372,717人
給水戸数	163,430戸
年間総配水量	38,283,970 m ³
1日平均配水量	104,888 m ³
年間有収水量	37,029,021 m ³
有収率	96.72%
供給単価(税抜)	173.36円
給水原価(税抜)	148.89円
水道管路総延長	1,275km

有収水量1立方メートル当たりの供給(販売)単価は173.36円、給水原価は148.89円でした。主な建設事業は、配水管の布設工事や経年化した配水管の布設替工事などで、管路を耐震化し、施設の強化を進めました。この内、配水管の布設替工事の一部において、ダクタイル鉄管と同等の耐震性と長寿命性を備え、経済的に優れる水道配水用ポリエチレン管を次年度の本格採用に向けて試験施工しました。なお、年度末の水道管路総延長は約1,275kmとなりました。

道路漏水専用フリーダイヤルのお知らせ

道路漏水専用フリーダイヤルができました。道路漏水に関することは、下記の番号にお問い合わせください。

☎ 0120-788866

※宅地内の水漏れは、指定給水装置工事事業者へご連絡ください。

水道の届出について

水道の使用を開始するときや、引越しをするとき、水道を一時的に使わなくなるとき、使用者の名義を変更するときは5日前までに以下の電話番号にご連絡ください。

なお、使用開始と中止については、企業団のホームページからもお申込みができますので、ご利用ください。

水道の使用開始・中止・名義変更の専用電話番号

☎ 048-960-5660

受付時間：月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで

※土・日・祝日と年末年始はお休みとなります。

注意

引っ越しなどで水道の使用をやめる場合、使用中止の届け出がないと、水道を使っていなくても基本料金がかかりますので、ご注意ください。

便利な口座振替をぜひご利用ください

上下水道料金のお支払いは口座振替が便利です

検針翌月の6日に検針票（水道ご使用量等のお知らせ）でお知らせした金額をお客様の口座から振替いたします。また、残高不足で口座振替できなかった場合、再振替は、16日または26日に振替となります。

※いずれの場合も振替日・再振替日が金融機関の休業日に当たる場合は翌営業日となります。

お申込み手続きは簡単です

①「水道ご使用量等のお知らせ（検針票）」または「納入通知書兼領収書」、
②預貯金通帳、③印鑑（金融機関取扱印）をお持ちになって、納入通知書裏面等に記載の取扱金融機関または企業団窓口にてお申込みください。

なお、口座振替申込書は、次の方法で入手できます。

- ・取扱金融機関の窓口で受け取る
- ・企業団ホームページからダウンロードをする
- ・企業団お客さま課に電話で申込書を郵送依頼する

■問合せ お客さま課料金担当 048-966-3932（直通）

直通電話のお知らせ

企業団内の電話が直通電話（ダイヤルイン）になりました。

これまで、皆様からの電話は一部を除き、電話交換手が担当課へお繋ぎしていましたが、今後は担当課へ直接お問い合わせできます。なお、代表番号に変更はございません。

詳しくは下記「各種届け出・お問い合わせ」欄、または企業団ホームページをご覧ください。

■問合せ 総務課庶務担当 048-971-7903（直通）

水道管の凍結にご注意を

朝晩の冷え込みが厳しいこの時期は、水道管内の水が凍って出なくなってしまうことがあります。外気温が氷点下4℃以下になると、水道管の凍結や破裂する被害が増大するため、寒さから水道管を守りましょう。

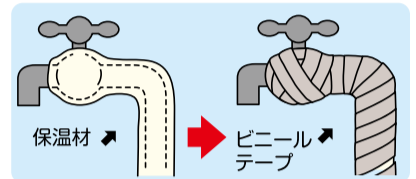


●蛇口や水道管が凍結しやすい場所

- ・風当たりの強いところ
- ・水道管が露出しているところ（給湯器の配管等）
- ・屋外にあり、特に2階などへ配管しているところ
- ・北側に面しているところ（日の当たらないところ）

●防寒の仕方

- 1 水道管や蛇口に保温材や、毛布、厚手の布などを巻きます。
- 2 その上からビニールテープなどを巻いて保温材がぬれないようにしましょう。



●凍って水が出ないときは

水道管や蛇口が凍って水が出なくなったら、自然にとけるのを待つか、タオルなどをかぶせてからぬるま湯をかけて徐々にとくしてください。

熱湯を直接かけると水道管が破裂してしまうことがあるので、ご注意ください。



●水道管が破裂したときは

- 1 メーターボックスの中の止水栓を閉めて、蛇口から水が出ないようにしてください。
- 2 応急処置した後に、最寄の指定給水装置工事事業者（工事店）※に修繕を依頼してください。



※指定給水装置工事事業者とは、企業団に指定された工事事業者で、法令によりこの事業者以外が給水装置の工事を行うことはできません。詳しくは企業団ホームページ「工事店検索」のページをご覧ください。

■問合せ 施設課維持管理担当 048-972-5793（直通）

12月議会結果報告

12月定例会が12月23日に開かれました。企業長から次の議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

- 越谷・松伏水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 越谷・松伏水道企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について

また、9月定例会に提出した議案「平成30年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」は、9月定例会において設置された決算特別委員会で慎重に審査され、委員会の決定どおり12月定例会で認定されました。

各種届け出・お問い合わせ

業務時間：平日の月曜～金曜
午前8時30分から午後5時15分まで

- 漏水などの緊急時は業務時間外でもお受けします。
- 水道の使用開始や使用中止などは企業団ホームページからもお申込みができます。

<https://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>

ホームページ → お客さまへ → 各種お申込み

代表番号 ☎ **048-966-3931**

水道を使用開始するとき	越谷松伏 管工事業 協同組合	TEL.048-960-5660(直通)	5日 まで
引っ越しするとき（水道をやめるとき）			
水道を一時的に使わないとき（家の改装や長期旅行など）			
使用者の名義が変わるとき			
水道の用途などの変更に関する事	(一財)埼玉水道 サービス公社	TEL.048-966-3933(直通)	いつ でも
水道使用水量に関する事			
水道料金に関する事			
水道メーターの取り替えに関する事	お客さま課 検針担当	TEL.048-961-8957(直通)	いつ でも
未納水道料金のお支払いに関する事			
水道（給水装置）工事に関する事	施設課 給水装置担当	TEL.048-972-5794(直通)	いつ でも
指定給水装置工事事業者に関する事			
給水装置の所有者の名義が変わるとき	施設課 維持管理担当	TEL.048-972-5793(直通)	す ぐに
貯水槽の管理や設備が変わるとき			
道路上などの水漏れ情報に関する事			
※宅地内の水漏れについては、指定給水装置工事事業者へご連絡 ください ※道路の漏水は、上記専用フリーダイヤルをご利用ください	施設課 維持管理担当	TEL.048-972-5793(直通)	す ぐに
水質に関する事			
	配水管理課	TEL.048-971-9425(直通)	いつ でも